

竹富町における 多機能型貨物輸送船基本計画(案)

概要版

令和4年9月
竹富町

※詳細は、基本計画（案）本編をご覧ください。

1. 計画の背景

- 竹富町における貨物の輸送は、貨客船4隻、貨物専用船1隻が担っています。
- このうち、JAおきなわが所有する貨物専用船「汽船農協やえやま」は、竹富町内を運航するなかで唯一、決められたダイヤのない船です。荷主からの求めに応じて、石垣と町内の島々、そして町内の島と島の間を**不定期**に航行しています。
- 「汽船農協やえやま」は、主に①牛をはじめとする農畜産関係の物資（農畜産物、肥料飼料、農薬、農機等）、②住民健診で用いるX線等の検診車、③大型車両、機械（建機、スカイマスター車、バキュームカー等）の運搬を担ってきました。その量は貨物全体の15～18%に及びます。
- これまで30年にわたって、竹富町の産業と暮らしを支えてきた「汽船農協やえやま」ですが、老朽化によって維持管理コストが年々かさむようになっていきます。また、JAおきなわの経営見直し等もあり、**令和7年までに船を処分**し、JAおきなわも海運業から撤退することになりました。
- 他の貨物船は、法令によって一定回数の定期運航をする決まりがあります。また、収益面からも、現状の体制で「汽船農協やえやま」が運んでいた荷物を引き受けてもらうことは困難です。
- こうした理由から、**竹富町は自ら船主**として「汽船農協やえやま」の代わりとなる船を作り、就航させる必要があります。
- さらに、竹富町が船主となるのであれば、島々間を適時移動できる特性を活かして、災害発生時における一時的な生活インフラの供給機能や移動庁舎機能、医療・福祉、廃棄物対策、海洋調査研究・教育など**町が抱える様々な課題に貢献**することも可能になります。



黒島から牛を乗せて石垣港に入港する「汽船農協やえやま」

以上の背景を踏まえ、竹富町民代表、海運関係者、有識者及び関連行政機関で構成する「竹富町における多機能型貨物輸送船基本計画策定委員会」を組織して議論を重ね、策定したのが、この「竹富町における多機能型貨物輸送船基本計画(案)」です。本計画は、パブリックコメントによって得られた町民の声を反映して完成します。

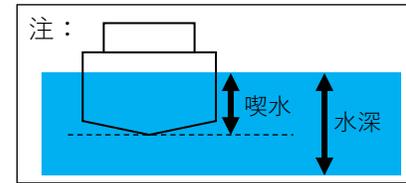
2. 備えるべき機能

「汽船農協やえやま」後継船となる多機能型貨物輸送船が備えるべき機能は、下の表に示す3区分、10機能とします。

- ・ 「(1)必須機能」は、現在「汽船農協やえやま」が担っている機能です。
- ・ 「(2)優先機能」は、竹富町の公船として、災害発生時等の緊急時対応や町民の生活基盤の安定化に寄与する機能です。
- ・ 「(3)設計時検討機能」は、船の基本構造に影響することなく、軽微に実装できるという条件で、必須機能と優先機能を損なわない範囲において、設計時に造船会社に対応・工夫を要求する機能です。

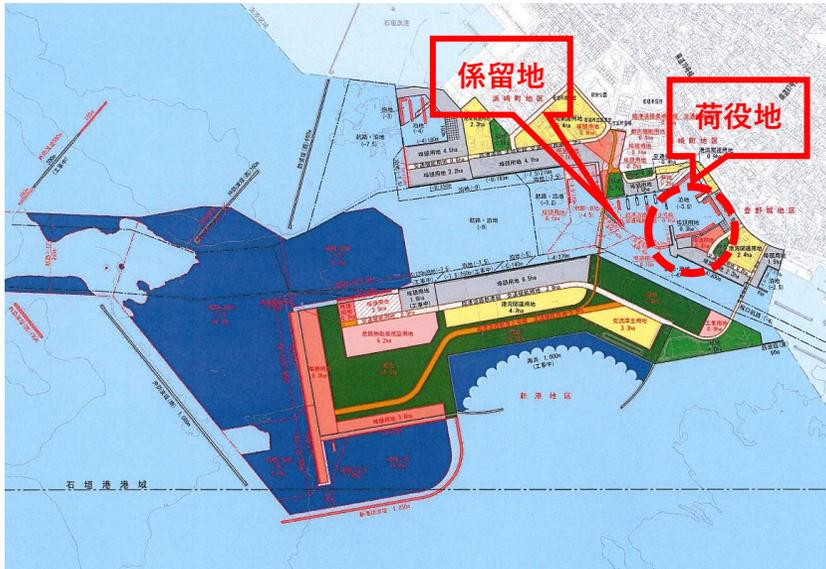
区分	機能	内 容
(1)必須機能 ※現在「汽船農協やえやま」が担っている機能	①農畜産品・物資の輸送	農・畜産業に不可欠な牛・農産物、農業資機材（大型農機・飼料肥料を含む）の輸送
	②大型車両等の輸送	X線等検診車等医療関係車両、大型重機、高所作業車、バス等の大型車両の輸送
(2)優先機能 ※町民の生活基盤安定化機能	③災害時対応	災害発生時における物資（食料、飲料水、燃料等）・復旧資材・重機・車両等の輸送、緊急通信・電力の供給基地
	④災害時等における移動庁舎	災害時等、役場庁舎・出張所等の行政機能が不十分な状態において、移動可能な対策の指令基地等としての機能
	⑤緊急車の輸送	救急車の直接輸送による疾病・感染者の高度医療機関への安全な輸送
	⑥バリアフリー対応	高齢者・障がい者等の安全な移動
	⑦ドローン搭載・活用	遭難者の捜索 災害発生時における被害状況把握・捜索・要救助者確認及び遭難者・救助者が必要とする緊急物資の輸送
(3)設計時検討機能 ※離島苦克服のための政策推進機能	⑧廃棄物・危険物の輸送	各島から町内処分場、各島から石垣市への廃棄物・危険物の輸送
	⑨貨物船寄港困難地域への大型貨物輸送	陸路が無く港湾水深の浅い（2m）西表島・船浮地区、港湾施設の無い新城・下地島での荷役が可能な構造
	⑩海洋調査・研究、教育への活用	八重山地区には現存せず、竹富町の重要政策と位置付けられている海洋の調査・研究及び教育への活用

3. 船の構造



基本条件

- ・石西礁湖内等の航路を安全に航行できること
- ・石垣港においては、現在地での係船と荷役が可能なこと
- ・竹富町内の港の現状構造を変更することなく、各島への貨物輸送が可能なこと



石垣港における現在の「汽船農協やえやま」の係留地及び荷役地

基本構造

喫水 2.3m（「汽船農協やえやま」と同じ）

総トン数及び全長等具体的な構造は、「汽船農協やえやま」の構造を仮設定値として使用

①喫水を2.3mとした場合には、船浮港及び白浜港の水深2mに常時対応ができない（「汽船農協やえやま」は運行実績あり）。喫水2mとするか、島内他港からの陸路輸送と白浜・船浮間航路との連携も含めた貨物輸送とを想定して基本構造を検討する。

②新城・下地島突堤への対応は、船首のランプウェイの運用等でニーズに応えられる基本構造とする。

③総トン数及び全長等は、最新の造船技術等を踏まえ設計時に詳細な検討を行う。

船舶登録区分

不定期貨客船

（旅客定員12人以下）

※「汽船農協やえやま」は旅客を乗船させることができませんが、多機能型貨物輸送船では乗船可能とし、貨物運搬時の効率化を図ります。

4. 船の設計・建造

設計・建造の手順方針

船の設計・建造業者の選定にあたっては、本計画策定委員会と同様に公式な委員会を組織し、適切に実施して行くこととします。以下に手順の方針を示します。

参考見積

- ① 参考見積用仕様書作成
- ② 参考見積用オプション仕様の作成
- ③ 造船所に①の参考見積を依頼（3社以上）
- ④ メーカーに②の参考見積を依頼（必要な場合）
- ⑤ 予算船価を作成（③、④の整理）
- ⑥ 設計・建造公募用仕様書の作成
※設計と建造の個別実施も想定、以下同じ
- ⑦ 設計・建造公募要領（提案様式、判定基準）作成
※作成は委員会方式で行う。委員会は学識経験者、造船専門家、船主関係者、地域関係者、役場関係者で構成する。
- ⑧ 公募による設計・建造者募集
- ⑨ 公募への参加依頼
（地元造船所、その他中小型造船工業会所属造船所）
- ⑩ 公募事務
- ⑪ 提案書の審査
※評価委員会で審査。委員会の構成は⑦の委員会と同様。
- ⑫ 設計・建造造船所の決定
- ⑬ 採択した造船所との最終的な建造仕様書の調整と建造船価の確定
- ⑭ 設計・建造の発注契約

公募

設計・建造費用の確保

竹富町独自で設計・建造する予算を確保するのは困難です。下記の各制度を所管している機関と調整しながら、竹富町にとって最も適した制度を選定していくこととします。

制度名称	概要
内閣府 沖縄離島活性化推進事業費補助金	地域の実情に応じた事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的に離島市町村に交付される補助金（補助率80%）。全体予算の枠内で、重要性及び適格性の評価に基づき選定される。
(独)鉄道・運輸機構(JRTT) 船舶共有建造制度	内航海運事業の振興を目的としたJRTTとの船舶共有建造・所有制度。現状制度では、地方公共団体との共有は対象外（年度ごとに見直される制度変更を要望する必要がある）。持ち分比率は、基本的（特例あり）にJRTT:80%、海運事業者：20%。契約期間は法定耐用年数で通常は14年。対象は100総トン数又は長さ30m以上の鋼製船舶。この他に、グリーン化やモーダルシフト等、様々な条件がある。共有期間終了後の残価10%を支払うと海運事業者が100%の持ち主となる。
沖縄県離島海運振興(株) リース制度	沖縄県の離島航路かつ補助航路に導入されるリース制度。利率は当該船舶に応じて設定される。リース契約期間は鋼船の場合14年。対象が離島航路かつ補助航路であるため、特例承認が必要になる。

5. 運航体制

「多機能型貨物輸送船」は、安全面はもちろんのこと、事業面でも公船として既存の海運業者との協調・協働が不可欠です。そこで本船は、竹富町が船主となり、地域の海運事業者が実際の運用を担うのが最も適切です。導入後の運航体制構築のための方針は以下の通りとし、就航前までに適切な協議・検討・確認を経て決定することにします。

多機能貨物輸送船の運航体制等について（方針）：

1. 船主

竹富町

2. 運航体制の基本方針

多機能貨物輸送船は、竹富町を構成する各島と石垣島間における民間貨物船が取扱い困難な貨物や車両等の輸送の他、災害時の飲料水、通信、電力、その他生活必需物資の供給、廃棄物の運搬、感染症対応、移動行政窓口、海洋教育・調査研究といった公共性の極めて高い役割を担う船舶である。

この本船の位置付けに基づき、運航体制を設定する。

3. 竹富町と共同で運航・管理を実施する事業者

(1)対象事業者

多機能型貨物輸送船の実運航と管理には、竹富町及び石垣市周辺海域の航路・港湾に関わる豊富な船舶運航実績・経験と知識を有していることが、安全な航行と効率的な運航に不可欠である。また、竹富町役場担当部署・担当者と密で適正な連携が必要である。そのため、下記の条件を有し、かつ可能な海運事業者を多機能型貨物輸送船の運航・管理を実施する対象事業者とする。

①竹富町及び石垣市周辺海域の航路・港湾において、年間30航海以上の貨物船及び旅客船の運航実績が直近10年間で複数回あること

②石垣市内に常設の事務所を設置するなど、いかなる状況においても運航担当者が竹富町役場担当部署・担当者との面談が可能となる体制がとれること

(2)契約制度

地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号）」及び「竹富町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成18年3月24日条例第15号）」（以下、「竹富町指定管理者条例」と称す）に基づく指定管理制度による契約

(3)事業者選定方法

事業者の選定は、「竹富町指定管理者条例」第2条(指定管理者の募集)、第1項に基づく公募で行う。なお、多機能型貨物輸送船の実運航・管理という当該事業の特殊性を鑑み「竹富町指定管理者条例」で規定されていない事業者選定に用いる評価基準には、公平性を原則とし、下記の内容を適用する。

5. 運航体制(続き)

- ①年間運航・管理計画（平常時における他の自社所有貨物船との役割分担、及び災害発生時等の緊急時における他の自社所有船舶との役割分担を含む。なお、平常時における貨物の優先カテゴリ及び緊急時を含む多機能分野の優先順位は竹富町で事前に設定する。実際の年間運航・管理計画は、竹富町担当部署・職員と調整後に決定する。）
- ②収入・経費・収益計画（貨物輸送単価を含む）
- ③運航・管理体制
- ④竹富町内の島々間及び石垣港間における過去の貨物輸送実績

4. その他関連事項

(1)多機能型貨物輸送船の設計について

「竹富町における多機能型貨物輸送船基本計画」策定後は、設計及び建造の検討に入ることになる。多機能型貨物輸送船による貨物輸送等の運航・管理の適正かつ効率的な実施には、設計時（あるいは設計業者選定時）から運航・管理候補事業者の豊富な経験と知識等に基づく意見を反映することが適切である。そのため、これら検討期間においても、別途設置予定の委員会には、すべての運航・管理候補事業者の参画を予定する。

(2)運航・管理を実施する事業者との契約内容

「竹富町における多機能型貨物輸送船基本計画」策定後、設計及び建造過程と並行しての検討事項となるが、竹富町と運航・管理を実施する事業者との契約に関する下記の項目を指定管理者の公募の前までに検討する。

①契約期間：安定した運航・管理を想定すると、単年度での再公募・更新は適切で無いと考えられる。そこで、例えば、最短で中間検査と定期検査の時期（2～3年程度）、定期検査の時期（5年）、法定耐用年数（14年）の期間での再公募・更新が想定され、これらの期間から最適な期間を検討する。一般的に、就航後の年数の経過と共に維持管理費が増加する。一方、収入は大きく変動しないものと予想される。この経費等のことを想定すると、短期間での再公募・更新が経過時間に即した運航・管理や収支計画等を検討しやすいメリットがある。ただし、運航・管理のノウハウ等を活用した効率的な運航を考えると、長期間の契約の方が適切であると考えられる。契約期間に関しては、これらメリットとデメリットの両面を十分に考慮して検討する。また、応募者が複数の場合における事業者交代制の採用、及び法定耐用年数経過後の取扱いも検討する。

②維持管理費用の支出：指定管理者制度を前提とするため、実運航に関わる支出に関しては、事業者が作成し竹富町が認める「年間運航・管理計画」及び「収入・経費・収益計画」に基づいて、事業者の裁量の範囲内で実行する。

竹富町における多機能型貨物輸送船基本計画(案)策定委員

区分	氏名	所属	役職等
海運関係者	森田 安高	有限会社安栄観光	代表取締役
	黒島 一博	八重山観光フェリー株式会社	専務取締役
	山田 豊	石垣島ドリーム観光株式会社	常務取締役
農業関係者	吉澤 賢	竹富町農業委員会	会長
	仲程 信智	沖縄県農業協同組合 八重山地区営農振興センター	農産部 利用課長
	仲唐 敏和	沖縄県農業協同組合 八重山地区畜産振興センター	センター長
	玉城 武彦	沖縄県農業協同組合 八重山支店	購買部長
住民等代表	屋宜 靖	竹富町商工会	会長
	眞謝 隆一	竹富町公民館連絡協議会	会長
竹富町	大浜 知司	竹富町役場	副町長
	亘間 正八	竹富町役場	政策調整監
	小濱 啓由	竹富町役場	政策推進課長
	登野盛 恒雄	竹富町役場	農林水産課長
	佐加伊 勲	竹富町役場	防災危機管理課長
	通事 太一郎	竹富町役場	自然観光課長
	嘉良 隆 (南風原 聡子)	竹富町役場 (人事異動により、第3回委員会から交代)	健康づくり課長
	新 さとみ	竹富町役場	福祉支援課長
	新盛 勝一	竹富町役場	町民課長
	大嵩 安幸	竹富町役場	まちづくり課長
	西原 智	竹富町 教育委員会	教育課長
関連行政	石嶺 隆二	沖縄総合事務局 石垣港湾事務所	所長
	玉城 努	沖縄総合事務局 八重山運輸事務所	所長
	大城 厚司	沖縄県 八重山農林水産振興センター	農林水産整備課長
	安里 嗣也	沖縄県土木建築部 八重山土木事務所	所長
有識者	工藤 栄介	公益財団法人 笹川平和財団	参与
オブザーバー	佐古 吉洋	石垣市建設部港湾課	課長補佐兼施設整備係長
	※担当行政、公的研究機関、関連業界団体(造船等)、離島振興等から適宜招聘		